

堺市公報 第188号	令和3年10月1日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<規則>	
○堺市保健所及び保健センター条例施行規則等の一部を改正する規則 【健康福祉局健康部健康医療推進課】	2
○堺市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則及び堺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則 【建築都市局住宅部住宅管理課】	2
<告示>	
○地方自治法施行令に基づく収納事務の委託について 【財政局財政部資金課】	8
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部総務課】	8
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について 【産業振興局商工労働部商業流通課】	9
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	11
<上下水道局公告>	
○堺市指定給水装置工事事業者規程に基づく指定給水装置工事事業者の指定について て 【上下水道局サービス推進部給排水設備課】	12
○堺市下水道条例に基づく市指定排水設備工事事業者の指定について 【上下水道局サービス推進部給排水設備課】	15
<農業委員会告示>	
○農業委員会総会の招集について 【農業委員会事務局】	16
<人事委員会規則>	

○等級別基準職務表に掲げる職務等と同程度の職務を定める規則の一部を改正する規則

【人事委員会事務局】…………… 17

規 則

堺市保健所及び保健センター条例施行規則等の一部を改正する規則を公布する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第98号

堺市保健所及び保健センター条例施行規則等の一部を改正する規則

(堺市保健所及び保健センター条例施行規則の一部改正)

第1条 堺市保健所及び保健センター条例施行規則(昭和38年規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表第1 ちぬが丘保健センターの項を削る。

(堺市会計規則の一部改正)

第2条 堺市会計規則(平成19年規則第43号)の一部を次のように改正する。

別表第1の86の項を次のように改める。

86	削除		
----	----	--	--

(堺市予防接種健康被害調査委員会規則の一部改正)

第3条 堺市予防接種健康被害調査委員会規則(平成25年規則第19号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「(ちぬが丘保健センター所長を除く。)」を削る。

附 則

この規則は、令和3年10月11日から施行する。



堺市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則及び堺市営住宅条例施行規則の一部を改正する

規則を公布する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第99号

堺市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則及び堺市営住宅条例施行規則の
一部を改正する規則

(堺市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則の一部改正)

第1条 堺市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則(平成6年規則第7号)の一部を次のよ
うに改正する。

第1条中「平成5年堺市条例第30号」を「平成5年条例第30号」に改める。

第3条第2項中「つど」を「都度」に、「すべて」を「全て」に改める。

第4条の2中「所得の」を削る。

第7条及び第9条中「定める」を「規定する」に改める。

第12条第1号中「(以下「当初入居者負担額」という。)」を削る。

第13条第1項中「第14条第1項」を「第14条」に改め、同条第2項中「定める」を
「規定する」に改める。

様式第1号を次のように改める。

(次のよう 別記)

(堺市営住宅条例施行規則の一部改正)

第2条 堺市営住宅条例施行規則(平成9年規則第70号)の一部を次のように改正する。

第2条の2各号列記以外の部分中「に規定する」を「の」に改める。

第2条の3第4号中「第735条に」を「第735条の」に改める。

第9条第1項及び第2項中「に規定する」を「の」に改め、同条第3項中「条例第11
条に規定する」を「、条例第11条の」に改め、同項第2号中「以下」を「昭和26年政令
第240号。以下」に改める。

第10条第1項中「又は同条」を「、同条」に、「及び昇降機」を「、昇降機」に改め
る。

第14条第1項中「に規定する」を「の」に、「市営住宅使用料納付書兼領収証書」を
「堺市営住宅使用料納付書兼領収証書」に改める。

第18条第2項中「第26条第1項」を「条例第26条第1項」に改める。

様式目次中

「

13	1
----	---

」を「

13	
----	--

」に、

「市営住宅使用料納付書兼領収証書」を「堺市営住宅使用料納付書兼領収証書」に改める。

様式第1号を次のように改める。

(次のよう 別記)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の各規則の様式に関する規定により作成され、現に保管されている帳票については、当分の間、この規則による改正後の各規則の様式に関する規定による帳票とみなして使用することができる。

様式第1号(第3条関係)

堺市特定優良賃貸住宅 入居申込書

年 月 日

堺市長 殿

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、入居時等に暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、次のとおり申し込みます。

申込住宅名		部屋番号	駐車場の使用申込		入居予定日	受付番号	受付者										
			希望する・希望しない		※ 年 月 日	※	※										
申込者	フリガナ		性別	フリガナ													
	氏名		男・女	現住所	郵便番号												
	勤務先名			勤務先所在地	電話番号 ()												
婚姻中の方は、婚姻予定年月日 (鍵渡し日前までに婚姻できることが条件となります。)		年 月 日	上記以外の連絡先	氏名													
				電話番号 ()													
申込者及び同居しようとする者	フリガナ	続柄	年齢	生年月日	職業又は学年	夫又は妻の有無	現在、申込者とお住まいは	収入の種類	年間総収入金 (円)	年間総所得額 (円)	老人控除対象配偶者控除	老人扶養控除	特定扶養親族控除	ひとり親控除	寡婦控除	障害者控除	特別障害者控除
	氏名	本人		年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
同居しない扶養親族				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
				年 月 日		有・無	同居・別居	給与年金その他									
合 計									①		② 注意:控除欄は、該当する項目に○印を記入してください。						

◎ 控 除 額

(1) 親族控除	円 × 人 = 円	(5) ひとり親控除 (円未満の場合はその額)	円 × 人 = 円
(2) 老人控除対象配偶者控除	円 × 人 = 円	(6) 寡婦控除 (円未満の場合はその額)	円 × 人 = 円
(3) 老人扶養控除	円 × 人 = 円	(7) 障害者控除	円 × 人 = 円
(4) 特定扶養親族控除	円 × 人 = 円	(8) 特別障害者控除	円 × 人 = 円
控 除 額 計			② 円

① 合計所得金額 円 - ② 控除額合計金額 円 = 世帯の年収額 円 ÷ 12 = 世帯の月収額 円

申込区分	抽選番号	抽選結果	登録順位	空家待ち登録期限	備考
※ 空家・空家待ち	※	※	※	※ 年 月 日	※

注意

- 1 申込者が自署しない場合は、記名押印をしてください。
- 2 入居者募集のご案内をよくお読みになって記入してください。
- 3 ※の欄は、記入しないでください。

様式第1号(第2条関係)

(表面)

堺市営住宅入居申込書
(年 月募集)

堺市長殿

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、入居時等に暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、次のとおり申し込みます。

注意

- 1 太線内のみ記入してください。
- 2 申込内容等について電話で照会する場合がありますので、連絡可能な電話番号を記入してください。
- 3 申込者が自署しない場合は、記名押印をしてください。

申込区分		申込住宅名		記入日					
				年 月 日					
申 込 者	現住所	郵便番号 □□□-□□□□	勤務先名						
	勤務先所在地	電話番号 自宅 () 携帯 () 郵便番号 □□□-□□□□	就職年月日	年 月 日					
		電話番号 ()	退職予定年月日	年 月 日					
市 営 住 宅 に 同 居 し よ う と す る 者	フリガナ	(性別)	年齢	夫又は妻の有無	現在、申込者と同居の有無	勤務先名又は学校名	収入の状況		
	氏名	生年月日				就職年月日又は退職予定年月日	収入の種類 所得金額		
		(男・女)	年 月 日	本 人	有・無	有・無		給与・その他 年金・生活保護	円
		(男・女)	年 月 日	有・無	同居	有・無		給与・その他 年金・生活保護	円
		(男・女)	年 月 日	有・無	同居	有・無		給与・その他 年金・生活保護	円
		(男・女)	年 月 日	有・無	同居	有・無		給与・その他 年金・生活保護	円
		(男・女)	年 月 日	有・無	同居	有・無		給与・その他 年金・生活保護	円
同居しない扶養親族	氏名	続柄	年齢	① 合計所得金額		円			
	住所	生年月日	年 月 日	控除の種類		控除額			
当てはまる番号に○印を付け、必要事項を記入してください。				親族(本人を除く。)		円×()人= 円			
現在の住宅	① 民間賃貸住宅	② UR・公社の賃貸住宅	③ 市営住宅	④ 社宅	⑤ 間借り	⑥ 親族の家	⑦ その他		
困窮理由	① 高家賃	② 狭い	③ 遠距離通勤	④ 建物の老朽化 設備が悪い等	⑤ 立退きを要している	⑥ 結婚のため	⑦ 離婚のため	⑧ その他	
申込者又は入居しようとする者の中に家屋の所有者がいますか。				① いる	老人控除対象配偶者控除		円×()人= 円		
				② いない	老人扶養控除		円×()人= 円		
					特定扶養親族控除		円×()人= 円		
					ひとり親控除 (所得が円未満の場合はその額)		円×()人= 円		
					寡婦控除 (所得が円未満の場合はその額)		円×()人= 円		
					障害者控除 (特別)		円×()人= 円		
					② 控除の合計		円		
單身者の条件	1 60歳以上の方 2 身体障害者(1~4級) 3 精神障害者(1~3級) 4 知的障害者(A~B2) 5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症) 6 原子爆弾被爆者 7 生活保護被保護者 8 海外からの引揚者(5年以内) 9 ハンセン病療養所入所者等 10 配偶者からの暴力の被害者 ※詳しくは、募集のしおりを確認してください。								
福祉区分の条件	1 60歳以上の方 2 身体障害者(1~4級) 3 精神障害者(1~3級) 4 知的障害者(A~B2) 5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症) 6 原子爆弾被爆者 7 母(父)子の方(子が20歳未満) 8 海外からの引揚者(5年以内) 9 ハンセン病療養所入所者等 10 配偶者からの暴力の被害者 11 犯罪被害者等 12 子ども被災者支援法 ※詳しくは、募集のしおりを確認してください。								
① 合計所得金額		② 控除の合計		計算後の月収額					
(円)		(円)		÷ 1.2 = (円)					

(裏面)

当選率が優遇される申込区分に応募の方は、落選ハガキ(抽選結果通知ハガキ)や申込回数票をこの場所に貼付してください。

募集のしおり 以下の収入基準計算方法を参照してください。

募集のしおり を参照してください。

氏名	所得の種類	①		親族控除 (本人を除く。)	老人控除対象配偶者 ・老人扶養控除	② 控除額				特別障害者控除		
		収入額 (円)	所得金額 (円)			特定扶養親族控除	ひとり親控除 ただし、日本未満の場合は、 その額	寡婦控除 ①の金額が 日本未満の場合は、 その額	障害者控除		特別障害者控除	
本人	給与											
	年金											
	その他											
同居し	給与											
	年金											
	その他											
しようとする	給与											
	年金											
	その他											
家族	給与											
	年金											
	その他											
・同居しない	給与											
	年金											
	その他											
扶養親族	給与											
	年金											
	その他											
合計			①の合計									②控除額の合計

①の合計 円
 合計所得金額
 ②の合計 円
 控除後の金額
 =
 ÷ 1.2 = 円
 計算後の月収額

告 示

堺市告示第329号

堺市ふるさと応援寄附金収納代行業務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 委託する歳入の種類
堺市ふるさと応援寄附金
- 2 委託する期間
令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 3 受託者の住所及び氏名
住所 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号
氏名 KDDI株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

公 告

堺市公告第516号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

堺市役所本庁舎に係る電力の供給

契約電力（常時電力）	2,000kW
契約電力（予備電力）	2,000kW
契約電力（自家発補給電力）	360kW
年間予定使用電力量	7,200,000kWh

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

総務局行政部総務課

3 落札者を決定した日

令和3年8月19日

4 落札者の氏名及び住所

九電みらいエナジー株式会社

代表取締役 水町 豊

福岡県福岡市中央区薬院3丁目2番23号 KMGビル

5 落札金額

¥87,015,940-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和3年6月25日

~~~~~

堺市公告第517号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び美原区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバモール美原南インター

堺市美原区黒山1008番地

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ビバホーム

代表取締役 坂本 晴彦

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名 称 (仮称) ビバモール美原南インター

所在地 堺市美原区黒山469番1の一部 外45筆

(変更後) 名 称 ビバモール美原南インター

所在地 堺市美原区黒山1008番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ビバホーム

代表取締役 渡邊 修

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

(変更後) 株式会社ビバホーム

代表取締役 坂本 晴彦

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

(1) (3) 令和3年9月4日

(2) 令和3年4月1日

5 届出年月日

令和3年9月13日

堺市公告第518号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月1日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市堺区材木町西三丁目5番1から5番12まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府中央区玉造一丁目24番25号

株式会社エタニティ・ホーム

代表取締役 河本 達也

上下水道局公告

## 堺市上下水道局公告第116号

堺市水道事業給水条例（昭和33年条例第13号）第13条第1項の規定に基づき指定給水装置工事事業者を指定したので、堺市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第6号）第7条第1号の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月1日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

指 定 番 号 第1454号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 エバーリンクス株式会社  
事業者の住所 大阪市西区南堀江4丁目17番18号  
代表者の職氏名 代表取締役 松本 英隆  
事業所の名称 エバーリンクス株式会社  
事業所の所在地 大阪市西区南堀江4丁目17番18号原田ビル205

指 定 番 号 第1455号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 川上 修平  
事業者の住所 松原市天美我堂2丁目205番地の12  
事業所の名称 共大工業  
事業所の所在地 松原市天美我堂2丁目205番地の12

指 定 番 号 第1456号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 株式会社アプライ  
事業者の住所 富田林市錦織南1丁目35番45号  
代表者の職氏名 代表取締役 湯浅 美栄  
事業所の名称 株式会社アプライ

事業所の所在地 富田林市錦織南1丁目35番45号

指 定 番 号 第1457号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 a1技研株式会社  
事業者の住所 大阪市鶴見区緑2丁目1番12号  
代表者の職氏名 代表取締役 栃木 博人  
事業所の名称 a1技研株式会社  
事業所の所在地 大阪市鶴見区緑2丁目1番12号

指 定 番 号 第1458号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 株式会社MIZUSAPO  
事業者の住所 広島県広島市中区鶴見町8番57号  
代表者の職氏名 代表取締役 中村 信幸  
事業所の名称 株式会社MIZUSAPO  
事業所の所在地 広島県広島市中区鶴見町8番57号4F

指 定 番 号 第1459号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 岸良 英文  
事業者の住所 東大阪市額田町2番34号  
事業所の名称 ビ・エレワンサービス  
事業所の所在地 摂津市新在家2-16-32

指 定 番 号 第1460号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 株式会社エクセレント・サービス  
事業者の住所 堺市中区土師町1丁目20番3号  
代表者の職氏名 代表取締役 阪口 純子  
事業所の名称 株式会社エクセレント・サービス  
事業所の所在地 堺市中区土師町1丁目20番3号

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 指 定 番 号   | 第1461号                |
| 指 定 年 月 日 | 令和3年9月10日             |
| 指定期間の末日   | 令和8年9月9日              |
| 事業者の名称    | 株式会社吉田設備              |
| 事業者の住所    | 兵庫県尼崎市御園1丁目21番10号     |
| 代表者の職氏名   | 代表取締役 吉田 敦司           |
| 事業所の名称    | 株式会社吉田設備              |
| 事業所の所在地   | 兵庫県尼崎市食満6丁目14-22      |
| 指 定 番 号   | 第1462号                |
| 指 定 年 月 日 | 令和3年9月10日             |
| 指定期間の末日   | 令和8年9月9日              |
| 事業者の名称    | 株式会社建築工房高松銘木店         |
| 事業者の住所    | 堺市北区百舌鳥陵南町2丁663番地     |
| 代表者の職氏名   | 代表取締役 高松 信二           |
| 事業所の名称    | 株式会社建築工房高松銘木店         |
| 事業所の所在地   | 堺市北区百舌鳥陵南町2丁663番地     |
| 指 定 番 号   | 第1463号                |
| 指 定 年 月 日 | 令和3年9月10日             |
| 指定期間の末日   | 令和8年9月9日              |
| 事業者の名称    | 株式会社ハウスサポート           |
| 事業者の住所    | 大阪市淀川区西中島6丁目3番24号K424 |
| 代表者の職氏名   | 代表取締役 田村 弘和           |
| 事業所の名称    | 株式会社ハウスサポート           |
| 事業所の所在地   | 大阪市淀川区西中島6丁目3番24号K424 |
| 指 定 番 号   | 第1464号                |
| 指 定 年 月 日 | 令和3年9月10日             |
| 指定期間の末日   | 令和8年9月9日              |
| 事業者の名称    | カミタ総合設備株式会社           |
| 事業者の住所    | 阪南市黒田343番地の2          |
| 代表者の職氏名   | 代表取締役 中島 剛            |
| 事業所の名称    | カミタ総合設備株式会社           |
| 事業所の所在地   | 阪南市黒田343番地の2          |

指 定 番 号 第1465号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 照建株式会社  
事業者の住所 堺市中区八田西町2丁16番地40  
代表者の職氏名 代表取締役 中田 照治  
事業所の名称 照建株式会社  
事業所の所在地 堺市中区八田西町2丁16番地40

指 定 番 号 第1466号  
指 定 年 月 日 令和3年9月10日  
指定期間の末日 令和8年9月9日  
事業者の名称 株式会社アイディライン  
事業者の住所 枚方市黄金野2丁目5-88  
代表者の職氏名 代表取締役 南 正夫  
事業所の名称 株式会社アイディライン  
事業所の所在地 枚方市黄金野2丁目5-88

~~~~~

堺市上下水道局公告第117号

堺市下水道条例（昭和37年条例第6号）第5条の3第1項の規定に基づき市指定排水設備工事業者を指定したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月1日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

指 定 番 号 第1727号
指 定 年 月 日 令和3年9月10日
指定期間の末日 令和7年11月30日
事業者の名称 a1技研株式会社
事業者の住所 大阪市鶴見区緑2丁目1番12号
代表者の職氏名 代表取締役 栃木 博人

営業所の名称 a 1 技研株式会社
営業所の所在地 大阪市鶴見区緑2丁目1番12号

指 定 番 号 第1728号
指 定 年 月 日 令和3年9月10日
指定期間の末日 令和7年11月30日
事業者の名称 カミタ総合設備株式会社
事業者の住所 阪南市黒田343番地の2
代表者の職氏名 代表取締役 中島 剛
営業所の名称 カミタ総合設備株式会社
営業所の所在地 阪南市黒田343番地の2

指 定 番 号 第1729号
指 定 年 月 日 令和3年9月10日
指定期間の末日 令和7年11月30日
事業者の名称 川上 修平
事業者の住所 松原市天美我堂2丁目205番地の12
営業所の名称 共大工業
営業所の所在地 松原市天美我堂2丁目205番地の12

指 定 番 号 第1730号
指 定 年 月 日 令和3年9月10日
指定期間の末日 令和7年11月30日
事業者の名称 株式会社アプライ
事業者の住所 富田林市錦織南1丁目35番45号
代表者の職氏名 代表取締役 湯浅 美栄
営業所の名称 株式会社アプライ
営業所の所在地 富田林市錦織南1丁目35番45号

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第10号

堺市農業委員会総会を招集するので、堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会規則第3号）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年10月1日

堺市農業委員会

会長 檀 野 隆 一

[日時]

令和3年10月7日（木）午後1時30分

[場所]

堺市産業振興センター4階 セミナー室4

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分_{の報告について}
- 5 その他

人事委員会規則

等級別基準職務表に掲げる職務等と同程度の職務を定める規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年10月1日

堺市人事委員会

委員長 酒 井 貴 子

堺市人事委員会規則第7号

等級別基準職務表に掲げる職務等と同程度の職務を定める規則の一部を改正する規則

等級別基準職務表に掲げる職務等と同程度の職務を定める規則（平成28年人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表の1の項の表中 「保健センター所次長の職務」 を「保健センター所次長の職務
ちぬが丘保健センター所長の職務」
務」に改め、別表の2の項の表中「ちぬが丘保健センター所長の職務、」を削る。

附 則

この規則は、令和3年10月11日から施行する。